

先生各位

「試薬販売中止」に伴う検査内容変更のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、下記検査項目につきましては、本年 7 月 18 日より受託を一時中止にしておりましたが、試薬製造販売元より、製造不良の原因解明・改良の目処が立たないため試薬製造販売を中止する旨、連絡がございました。このため弊社と致しまして、検査受託を中止せざるを得なくなりましたのでご案内申し上げます。

なお、代替新規項目として同一製造販売元の「モノクローナル抗体」使用試薬での検査を開始させていただきます。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしく願い申し上げます。

謹白

記

《中止項目》 **プロトンピンフラグメント F1+2 【検査コード：2049】**
(2006 年検査案内 p.95)

《中止理由》 測定試薬の製造販売中止のため
〔試薬製造販売元より、上記項目の測定試薬の原料である「ポリクローナル抗体」の不良原因の解明困難及び改良の目処が立たないとの連絡があったため〕

《代替受託開始日》 平成 18 年 10 月 16 日(月) 受付分より

《代替新規項目》

検査項目名称	プロトンピンフラグメント F1 + 2
検査コード	6220
検体量	血漿 0.3 ml
容器・保存	C A2 ・ 凍結
実施料(判断料)	210 点(血液)
所要日数	4 ~ 6 日
検査方法	EIA 法
基準値	69 ~ 229 pmol / l

中止項目(コード：2049)と新規項目(コード：6220)では、「検体量」「所要日数」「検査方法」「基準値・単位」(試薬特性の変更によるもの)が変更となります。